

9月定例会

平成19年第3回定例会は、9月12日から9月21日までの10日間で、提案された議案18件については、原案のとおり可決・承認されました。また、陳情1件と継続審査となっていた請願1件は採択されました。

136億6,130万円

平成18年度

決算を 認定!



開会を宣言する藤石議長

一般会計歳出総額 69億6,979万円

一般会計
平成18年度一般会計決算は、歳入総額七十一億四千六百二十一万九千六百九十二円に対し、歳出総額六十九億六千九百七十八万七千二百七十五円で、十七年度決算額に対し、歳入が〇・二%の減、歳出が〇・三%の増となりました。
実質収支額は一億七千六百四十三万円となりましたが、単年度収支は三千百三十万円の赤字で、さらに黒字要素である財政調整基金積み立て額、

一億二千三百八十二万円と、赤字要素の財政調整基金取り崩し額、五億五千五百万円を加味した実質単年度収支は、四億六千二百四十八万円の赤字決算となりました。

平成18年度各会計決算内訳

会計区分	歳入	歳出	差引額	
一般会計	71億4,622万円	69億6,979万円	1億7,643万円	
国民健康保険特別会計	26億898万円	26億183万円	715万円	
老人保健特別会計	22億28万円	21億9,882万円	146万円	
奨学資金特別会計	353万円	4万円	349万円	
公共下水道事業特別会計	10億4,228万円	10億3,981万円	247万円	
農業集落排水事業特別会計	8,492万円	8,101万円	391万円	
水道事業	収益的	4億7,584万円	5億8,396万円	1億812万円
	資本的	3,657万円	1億8,604万円	1億4,947万円
総額	135億9,862万円	136億6,130万円	6,268万円	

経常収支比率 5年連続悪化
歳入では、前年度に比べ、町税は〇・二%の微増ですが三位一体の改革の影響を受けて、国家予算の二割を占める地方交付税は 五・八%の一億

一千百万円もの大幅な減少を余儀なくされ、経常一般財源の減少に加えて、国庫支出金も 二五・五%減少しており、経常収支比率は九六・二%と十七年度に比べて三・〇ポイントと五年連続で悪化し、財政の硬直化が一層顕在化してきています。全国的に各市町村とも経常一般財源の確保が非常に困難になってきている中で、本町も財源不足を基金の取り崩しにより収支のバランスをとっている状況です。

地方交付税削減

三位一体の改革は、第一段階を終えて三兆円の税源移譲に対して、四兆七千億円の国庫補助金の削減、五兆一千億円に上る地方交付税の削減が行われました。
本来、補助金の削減・地方交付税の縮小・税源の移譲はバランスのとれたものとならなければ

ならないものを、地方の財源は結果として六兆円以上の純減という著しくバランスを欠いたものになり、三位一体の改革がいつの間にか、国の財政健全化にすり替えられという感を抱かざるを得ない状態です。

職員数削減の効果

歳出において、義務的経費の人員費は前年度に比べ四・五%減少しており、職員数削減の効果が今後も徐々に表れてくるものと期待されます。扶助費は、児童手当の支給基準の引き上げ等により三・六%増加しています。

一般行政経費を圧迫

繰り出し金では、老人保健・介護保険事業等への繰り出し金の増加で二・八%増加しています。その他、清掃施設組合へ

の一部事務組合負担金の支出が七千万円ほど増加しており、繰り出し金や一部事務組合負担金の増加が本来必要十分であるべき一般行政経費を圧迫する結果となっています。

大きな成果

このような限られた財源の中で、普通建設事業費等の投資的経費において主な事業としては、焼却場の解体工事、アザレアホール・久我記念館の改修、スマートインターチェンジ事業を展開する上で、道路整備交付金を利用した一の浦橋本線整備事業を始めとする周辺の環境整備を行ない、関係各方面のご努力により十八年十月から恒久化を実現することができたことは十八年度の大きな成果です。

健全な財政運営を!

「三位一体」の改革は十八年度から第二ラウンドに入っており、十九年度から住民税のフラット化による本格的な税源移譲が行なわれますが、国庫補助負担金の削減と交付税の縮減に替わる財源措置としてのこの税源移譲がどこまで本町にとって有効な財政措置となるか否かは疑問の余地があります。

り、地方にとっては今後とも引き続き非常に厳しい財政運営を迫られています。
この様な中、十八年三月に策定した行財政の「集中改革プラン」を現在見直しているということなので、さらなる改革を目指していただき、今後とも安心・安全で活力ある町づくりのために須恵町として健全な財政運営に意を尽くすよう要望しました。



解体が行なわれた焼却場跡地